



地域包括支援センターをご利用ください

「できる限り住み慣れたまちで、自分の力で生活していきたい！」 地域包括支援センターは、高齢者のそんな想いを実現するために、福祉、健康、介護など、いろいろな面から総合的に支援していく機関です。主な業務の内容は次のとおりです。

地域包括支援センターの業務内容

1 総合相談・支援事業

高齢者やその家族の相談を受け、情報の提供や関係機関への紹介を行います。

2 権利擁護・虐待防止事業

認知症の方の保護や虐待の防止など、高齢者が「自分らしい生活」をいつまでも送ることができるよう支援します。

3 包括的・継続的マネジメント

関係機関と連携・協働を図りながら、高齢者が適切なサービスを継続して利用できるよう支援します。

4 介護予防事業

支援や介護が必要となるおそれが高いと認められた方が、介護状態にならないよう、介護予防に取り組めます。

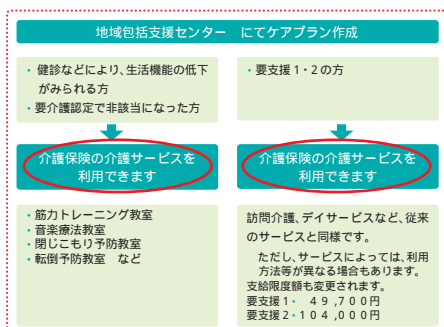
新予防給付事業

このほか、介護認定において「要支援1・2」とされた方の介護予防ケアマネジメントも行い、高齢者の介護予防や状態の改善に向け、一貫したケアマネジメントを行うことができます。

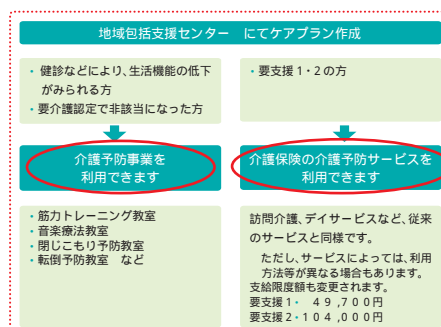
所在地・担当区域・連絡先は…
左表のとおりです。お住まいの地区によって担当区域が異なりますのでご注意ください。
介護の悩み、介護予防、保健福祉サービスなどについて、医療・福祉の専門スタッフが相談に応じます。お気軽にご相談ください。

担当区域	名 称(所在地)	電 話
旧田原市	田原市地域包括支援センターたはら (あつみの郷内)	2 2 - 6 7 8 4
旧渥美町	田原市地域包括支援センターあつみ (田原市社会福祉協議会 渥美地域支援センター内)	3 4 - 6 6 3 0
	田原市地域包括支援センターあつみサブセンター (渥美福寿園内)	3 4 - 6 6 8 8

(誤)



(正)



お詫びと訂正
広報たはら4月号10ページに誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。
●新しい介護保険制度の図中、左図の赤丸部分